

建 森 全

第156号

令和2年1月15日

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
永田町ビル4階

一般社団法人
全国森林土木建設業協会

発行者 高畑博之
責任者 TEL.03-3581-3336
FAX.03-3581-3341



「冠雪の鳥海山」

【写真提供：山形県森林土木建設業協会（鶴岡建設（株）所蔵）】

新年あけまして
おめでと〜うございます。

旧年中は、全森建の運営にあたり、温かいご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、国際的には、米中貿易摩擦やイギリスのEU離脱、また、香港の大規模デモ、COP25、日韓問題等が報じられました。

国内では、5月に「令和」が幕開けし、新たな時代への期待が高まりました。しかし、いくつもの台風が襲来し広域にわたり浸水被害や風倒被害等が発生し多くの人命・財産が失われました。

その台風19号の爪痕が残る横浜で「桜ジャージ」はワンチームで史上初のベスト8を成し遂げました。ノーベル化学賞の吉野彰さんと渋谷日向子選手の笑顔も多くの被災地を勇気づけました。

首里城正殿等の焼失は衝撃的な出来事でした。何年か経っても復元・復興されるよう願わずにはいられません。

本年も皆さんとともに森林土木事業を通じて、国民の安全・安心に、また、林業の振興・成長産業化への期待に応えられるよう尽力したいと考えています。

本年も何卒、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

年頭所感

一般社団法人
全国森林土木建設業協会

会長 嶋崎 勝昭



新年を迎え謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は全森建の運営にあたり格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年、甚大な被害をもたらす自然災害が毎年のように発生しています。昨年も、台風による集中豪雨等により多くの浸水被害や山腹崩壊、林道被害等が発生しました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を念願します。同時に、復旧作業に尽力されている多くの会員の皆様に敬意を表します。政府は、今年度の予備費や補正予算、来年度当初予算において、『自然災害からの復旧・復興の加速』とともに、台風被害の経験を活かし『防災・減災、国土強靱化

の更なる強力な推進』として河川や治山施設・森林等のインフラの強靱化を速やかに進めるとしています。

林野公共関係予算については、災害対応も含め、補正予算と合わせて15ヶ月予算として、大幅に増額した前年に匹敵する予算案が昨年末閣議決定されました。ご尽力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

今回の浸水被害に対しては、河川事業に加えて、その上流部の多くの山腹崩壊か所の早期復旧や治山ダムの設置等の治山対策が、山の上から海に至るまで、一体として強力に推進されることが不可欠です。特に、全国には多くの山地災害危険地区がありますので、令和3年度以降も「3か年緊急対策」を拡充・強化しながら継続することが求められています。

一方、これらの山地災害が多発している中山間地域では、若者の流出や過疎化の進行、公共事業予算の減少・低迷等により、地元企業の「災害対応力」が低下してきています。

現在、建設業界においては、中長期的な担い手の確保・育成のため、週休2日の実現を目標として掲げ「働き方改革」と「生産性向

上」の取組が進められています。

人手不足の中、長時間労働を是正していくのは並大抵のことではありません。週休2日に係る補正係数の見直しはもとより、「適正な工期設定」、「発注・施工時期の平準化」等大きな課題が山積しています。

工期設定に関しては、休日増加に伴う工期の延伸に際して生じる収入減少に配慮した労務単価等について必要となる積算の見直し、受・発注者双方による工程管理等が必要条件です。

施工時期の平準化についても、債務負担行為の活用や速やかな繰越手続き等、発注者である自治体に加え、中央行政機関も含めた総合的な対応が求められています。

想定できない事態に即応するためにはワンデーレスポンスが理想ですが、少なくとも施工進捗に影響が出ないよう「柔軟な設計変更」が可能な体制整備をお願いしたいと考えています。

週休2日制を実現するには、これらの取組の他、建設業に関わる資材販売・輸送業、建設機械リース業などすべての関連業界の一体・連携した取組も必要です。

「生産性向上の促進」も大きな課題です。ICT施工については、小規模な工事が多い森林土木事業は

適合する工事が少ないと言われていますが、ITを活用した提出書類の削減、3次元データの活用などできることから着実に進めるとともに、小型ICT建機の普及も今後の課題の一つです。

昨年成立した「新・担い手3法」は、地域の「守り手」として災害時緊急対応の強化はもとより、働き方改革と生産性向上を支援するものとして大いに期待されています。

森林土木の現場は「平場」と比べ厳しい条件が多く若者からも敬遠されがちですので、発注者・受注者の両者が連携してこの難題に取り組んでいく必要があります。

今年、「若者が参入したくなる森林土木事業」の実現のため、『適正な利潤の上がる森林土木』を目標に掲げ、厳しい現場条件を反映した、設計積算・歩掛、諸経費率等の抜本的な改正・見直しを基本とし、支障木処理等の受注者負担の解消等の取組を強化したいと考えています。

本年も、会員の皆様のご支援をいただきながら、森林土木業界に期待されている大きな役割を果たして参りたいと考えています。

結びに、本年一年の皆様のご健勝とご発展、また無事故・無災害を心からお祈り申し上げます。

年頭所感

林野庁長官

本郷 浩一



令和最初となる新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、自然災害により、全国各地で甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災されたすべてのの方々にお見舞い申し上げます。また、これらの現場で復旧・復興に御尽力されている関係者の皆様方に心から御礼申し上げます。林野庁といたしましても、迅速に被害の復旧対策を講じますとともに、一日も早い復興に取り組んでまいります。

近年は、台風による大きな土砂災害、風害など、きわめて大規模の災害が頻発しており、森林の有する土砂災害防止機能や水源涵養機能により人々の生活を守ることの重要性が一層増しております。

昨秋の世論調査では、国民の方々もこのような森林の機能に大きく期待していることを再認識しました。林野庁では、国民の生命・財産を守るため、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策などに引き続き取り組み、災害に強い森林づくりを一層強力に推進していきます。

昨年の明るい話題といえば、何と言っても、平成から令和への新しい時代の幕開けだと思います。その中で、木にまつわるものとして、大嘗祭の儀式が執り行われた大嘗宮に、長野県産カラマツや静岡県産スギなどの国産材がふんだんに使用されたことは、喜ばしいことでした。国民の皆様も、日本の国が木の文化を基に成り立っていることを改めて感じられたのではないのでしょうか。

このところ、国産材の利用は着々と拡大しており、平成30（2018）年の木材自給率は、8年連続で上昇し36・6%となりました。都市部を中心に非住宅分野や中高層建築物の木造化が進むとともに、CLT（直交集成板）を用いた建築物も全都道府県で見られるようになりました。今年開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の主要施設でも全

国から調達された木材が多く利用されています。木材輸出額も年々増加しており、今年も、更なる国産材需要の拡大、輸出の促進に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

4月には森林経営管理制度の運用が開始されました。この制度は、森林所有者自らが経営管理できない森林について、市町村が仲介役となつて森林所有者と林業経営者をつなぎ、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図る新たな仕組みであり、「森林・林業改革」の柱となるものです。さらに、森林・林業界の悲願であった森林環境税及び森林環境譲与税も、多くの関係者の方の御尽力により創設され、9月に第1回目の譲与が行われたところです。また、次年度の税制改正で更にパワーアップした譲与がなされるよう見直されることとなつており、全国の市町村等はこの森林環境譲与税を御活用いただき、一層の森林整備が進むことを期待しております。

こうした明るい兆しをより形とし、太い幹とすべく、林野庁では令和2年は、以下のような取組を進めることとしています。

戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えている今、

この豊富な森林資源を「伐つて、使って、植える」サイクルを確立するためには、この豊富な森林資源を活用して林業を成長産業化させていくことが不可欠です。このため、林野庁では、成長産業化に向け、意欲と能力のある林業経営者の育成、木材加工流通施設の整備など、安定供給の確保、効率的なサプライチェーンの構築を含め、川上から川下までのそれぞれの取組やそれらの連携に対して総合的な支援を進めます。

労働人口が減少する中、どの産業においても生産性の向上に向けて、先端技術の活用が進められています。労働安全対策の強化のためにも、林業分野もしっかりと取り組み、ICTによる資源管理や生産管理を行うスマート林業の推進や自動化機械の開発、セルロースナノファイバーや改質リグニンといった木質系新素材の開発などの「林業イノベーション」を実現していこうではありませんか。林野庁としては、これらの取組を支援するとともに、「林業イノベーション」の導入に向けた現場実装推進プログラムに基づいて林業現場への普及を加速化させ、林業を若者にとって魅力のある「選ばれる産業」にしていきたいと考えてい

ます。
最後に、本年のトピックを3点、御紹介します。

まず、本年4月から、国有林野の一定区域において、公益的機能を確保しつつ、一定期間・安定的に樹木を採取できる樹木採取権制度が始まります。これにより森林経営管理制度の要となる林業経営体の育成を図ることを目指して、当面は、10箇所程度において、パイロット的に展開したいと考えています。

2点目は、地域の林業の重要な担い手である森林組合の経営基盤の強化を図るため、森林組合法の改正案を本年の通常国会に提出したいと考えています。合併以外の多様な組合間連携手法の導入、正組合員資格の拡大、理事会の活性化などを図るための制度改正により、森林組合系統組織の取組を促進し、山元への一層の利益還元につなげてまいります。

3点目は、SDGs達成に向けた取組です。森林・林業・木材産業における取組は、持続可能な森林経営を機軸として、気候変動の緩和・適応など他分野も含めた多くの目標達成に貢献できる分野であり、今年度の森林・林業白書でも特集したいと考えています。持

続的な林業・木材産業を目指した企業や個人の森林整備や森林・木材利用に関する取組を広げること、地域活性化やSDGsの目標達成に貢献できると考えています。また、我が国のみならず世界における持続可能な森林経営に向けた取組を推進し、SDGsの実現を図るため、開発途上国の森林整備・保全に関する支援や国内外における研究開発の推進などにも取り組んでまいります。

私たちの子や孫たちの世代が、国籍を問わず緑豊かな森林の恩恵を享受できること、それを実現するのが私たちの使命であり、私の情熱の全てを注いでいく所存です。結びに、本年が、皆様一人ひとりととって、実り多き素晴らしい一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。



令和2年度林野公共事業予算に関する要望活動を実施

「全森建」嶋崎会長は令和元年11月11日(月)、令和2年度林野公共事業予算に関し、森林土木関係団体と連携し、農林水産大臣、財務省主計局並びに衆・参両院の関係国会議員に公共予算の確保に関する要望書を持参して要請活動を行いました。

また、同日、林野庁を訪問し、林野庁長官をはじめ林野庁幹部に対しても要望書を提出し、森林土木事業を取り巻く厳しい諸情勢について説明しました。

◎ 要望書 (全文)

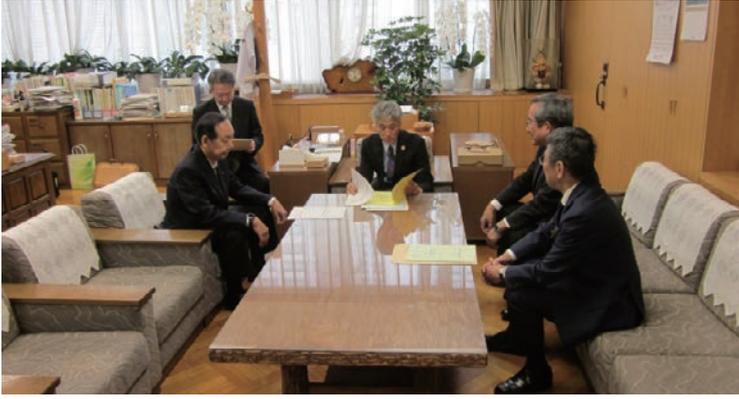
近年、地球温暖化の影響等による局地的な集中豪雨等の頻発に伴い、大規模な山地崩壊や土石流、流木・風倒木等の被害が増加し、多くの貴重な人命・財産が失われるなど甚大な被害をもたらしている。

特に、昨年7月の西日本豪雨や9月の北海道胆振東部地震による災害復旧の取組の最中、本年も、台風第15号による大量の風倒木被害、さらには台風第19号による豪雨災

害等により、河川決壊による浸水被害、大規模な山地崩壊等甚大な被害が発生している。

これら頻発・激甚化する大規模自然災害から将来にわたり地域の安全・安心を確保する「国土強靱化」を実現するため、早期の復旧、復興はもとより二次災害の防止、また「国土強靱化3か年緊急森林対策」による災害に強い森林づくりを強力に推進するとともに、さらに、緊急対策終了後も将来を見据えた中長期的な対策を持続的・安定的に講じていくことが必要である。

また、疲弊している山村経済を活性化し地方創生を実現するとともに、昨年末のTPP11に続く日EU・EPAの発効等による影響を克服していくためには、森林資源の活用による林業の成長産業化に向けた国産材の安定供給体制を確立していくことが急務となっており、新たな森林管理システムの下、木材を効率的に運搬・輸送する幹線林道の整備や、多面的機能発揮に向けた間伐・再造林を一層推進することが地域における喫緊

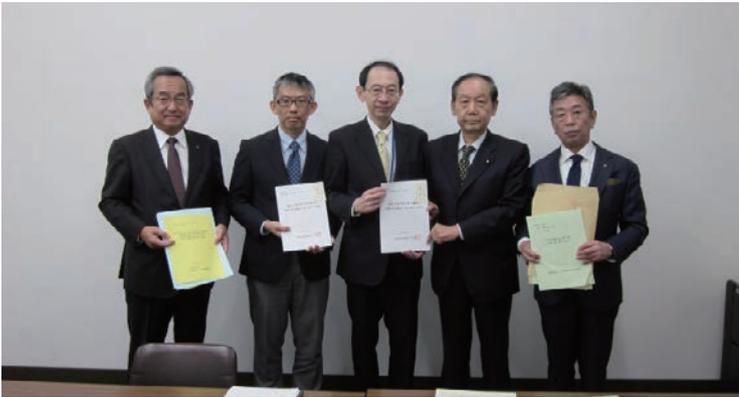


本郷林野庁長官への要望

の課題となっている。
これらのごことを踏まえ、下記の
とおり、災害復旧・大型経済・国
土強靱化対策の早急な編成並びに
政策課題の実現に向けた令和2年
度林野公共事業予算の大幅な増額
を強く要請する。

記

1. 令和元年度補正予算の編成と
林野公共事業予算額の確保
○台風第19号災害等の早期復
旧・復興対策を加速させるた
め、治山対策及び林道施設災



財務省中澤主計官への要望

害復旧・森林被害復旧対策の
強力な推進
○緊急点検に基づくインフラ水
準向上を目指す「緑の国土強
靱化」の強力な推進
○事前防災・減災対策として流
木災害の防止に向けた治山対
策や森林整備の強力な推進
○国産材の効率的・安定的な供
給体制の構築と森林吸収量確
保のための、間伐等森林施業
並びに路網整備の推進
○農山漁村地域整備交付金事業
による防災・減災のための既

存治山施設の機能強化等イン
フラ老朽化・長寿命化対策、林
道整備等の推進
2. 令和2年度当初予算における
林野公共事業予算の増額確保
○事前防災・減災対策、復旧対
策の充実・強化に向けた総合
的な治山対策と森林整備を行
う「緑の国土強靱化」の推進
○平成30年7月豪雨や今年度の
台風第19号等激甚災害指定地
域における復旧・復興の計画
的な実施

「森林整備・治山事業促進議員連盟」緊急
決起大会



議連決起大会で発言する嶋崎会長

令和元年11月7日(木)自由民主
党本部9階901号室において、
同議員連盟は、昨今の激甚な災害
の度重なる発生を踏まえ、林野公
共事業の予算確保が不可欠であり、
全力で取り組む必要があるため、
関係国会議員、林野公共関係団体
を招集して「緊急決起大会」を開
催しました。席上、発言を求めら
れた嶋崎会長は、今般の甚大な自
然災害を受けて、これらの災害を
教訓として、予防治山対策、災害

○山地防災力強化総合対策事業
及び緊急予防治山事業の拡
充・強化並びに緊急機能強化・
老朽化対策事業の創設
○林業の成長産業化と森林資源
の適切な管理のため、幹線林
道等路網ネットワーク形成並
びに間伐・再造林等の森林整
備事業の推進
○農山漁村地域整備交付金事業
による治山施設等の老朽化・
長寿命化対策の強化・拡充、予
防治山・路網整備の推進

時の生命線としての路網整備、さらに最終年度とされている国土強靱化3か年緊急対策の終了後も国土強靱化関連予算を従来の社会インフラ整備予算とは別枠で確保することを強く要請しました。

最後に、決議文を採択した後出席した国会議員(約60名)、林野庁幹部、参加した多くの関係団体会員(約300名)とともに「がんばろう」を三唱し閉会しました。

令和元年度 「全森建」技術・労働委員会を開催

全森建では、令和元年11月28日(木)、今年度の技術・労働委員会を永田町ビル4階会議室で開催しました。

同委員会は、令和元年度改善要望事項及びそれに対する林野庁の見解並びに令和2年度労働安全ポスター用の森林土木写真コンクールの写真選考を中心に行いました。はじめに山藤委員長が挨拶し、次いで林野庁を代表して木暮計画課施工企画調整室長からご挨拶をいただきました。

委員会には、木暮室長のほかに、アドバイザーとして計画課から村山企画官、浜浦課長補佐、武森課長補佐、整備課から春日森林土木専門官、治山課から久積海岸林復旧指導官にご出席いただき、ご指導、ご助言をいただきました。

令和元年度改善要望事項

議事の中では、各ブロックから提出された31項目の改善要望事項に対し、アドバイザーと委員との間で問答形式により、現場の実態等を踏まえた活発な意見交換等を行いました。

具体的な改善要望事項は以下のとおりです。なお、最終的な林野庁の見解等については、次号の会報で報告します。

1 設計・積算関係

- ① 林道工事の間接工事費について
- ② 機械盛土について
- ③ 土質(岩質)区分について
- ④ 支障木(立木)処理費用の積算について



令和元年度 技術・労働委員会

- ⑤ 治山ダムの掘削等について
- ⑥ 共通仮設費に含まれる小規模な伐開について
- ⑦ ロッククライミングマシーン等の特殊な建設機械の運搬費の積算について
- ⑧ 流木等の除去費用・数量算出方法について
- ⑨ 高所法面掘削機によるのり切工の積算について
- ⑩ 労務単価の改善について
- ⑪ 山林砂防工の労務単価の林道工事への採用について
- ⑫ 林道工事専用の経費率の新設について(公共道路整備の1.5倍以上)



令和元年度 森林土木写真コンクール選考

2 歩掛関係

- ① 歩掛の改正・見直しについて
- ② 鋼製枠谷止工の詰石歩掛について
- ③ 広葉樹の伐木処理について
- ④ 治山ダム工の打継面清掃について
- ⑤ 谷止工裏の埋戻しについて
- ⑥ 水替工について
- ⑦ ポンプ車打設について

3 その他

- ① ウイークリースタンスの推進について
- ② ワンデーレスポンスについて
- ③ 労働条件の改善、工事費の抜本的見直しについて
- ④ 働き方改革に伴う現場管理費（職員給与、福利厚生費等）等の見直しについて
- ⑤ 発注時期の平準化及び適正な工期の算定について
- ⑥ 適正利潤の確保について
- ⑦ 森林土木事業の早期・適期発注について
- ⑧ 工事書類の削減について
- ⑨ 新・担い手三法にかかる協会の役割について
- ⑩ 災害防止協定の締結について

令和2年度林野庁公共事業予算概算 決定の概要

政府は、令和元年12月20日の閣議で、令和2年度一般会計の予算総額101兆4,571億円となる政府の予算案を決定しました。令和2年度当初予算においては公共事業費には6兆8,571億円が計上され、林野関係では、治山事業費が815億円、森林整備

森林土木写真コンクール審査

休憩をはさんで、令和2年度の労働安全ボスター用写真の選考に入り、令和元年度森林土木写真コンクールの応募総数48点から、山藤委員長をはじめ出席委員全員と林野庁のアドバイザーの方々、また、高畑専務理事、事務局職員も参加した投票・審査により、最優秀賞2点、優秀賞4点が選考されました。最優秀賞及び優秀賞の作品については8頁のとおりです。

事業費が1,382億円が計上されていますが、令和元年度補正予算における治山事業費173億円及び森林整備事業費218億円と合わせた林野一般公共事業費の【当初予算+臨時・特別の措置+補正予算】の対前年度当初予算比は、それぞれ、全体で141.7%、治

山事業費163.0%、森林整備事業費131.0%となっている。

I 森林整備事業（公共）

【122,261

（122,107）百万円】

◎（対策のポイント）

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等に貢献するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進します。

◎（政策目標）

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から令和2年度までの8年間の年平均…52万ha）

◎（事業の内容）

1. 間伐や路網整備、再造林等
 - ・ 森林環境保全直接支援事業
- 【23,491百万円】
- ・ 森林資源循環利用林道整備事業
- 【2,051百万円】
- ・ 林業専用道整備事業
- 【1,017百万円】

①森林資源が充実した区域等において、路網ネットワーク

クを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備します。また、効率的な森林整備のための航空レーザー計測等を実施します。

②再造林や間伐等の森林整備を推進することで、健全な森林を育成します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備

・ 特定森林再生事業

【2,399百万円】

（重要インフラ施設周辺森林整備の創設）

・ 水源林造成事業

【25,247百万円】

①気象害等の被害森林や奥地水源林等について、公的主体责任による復旧・整備を推進します。

②重要インフラへの倒木被害を未然に防止するための森林整備を支援します。

II 治山事業（公共）

【60,703（60,627）百万円】

◎（対策のポイント）

国土強靱化に向けて、激甚化する災害に対する山地防災力強

令和元年度森林土木写真コンクール審査結果（敬称略）

最優秀賞

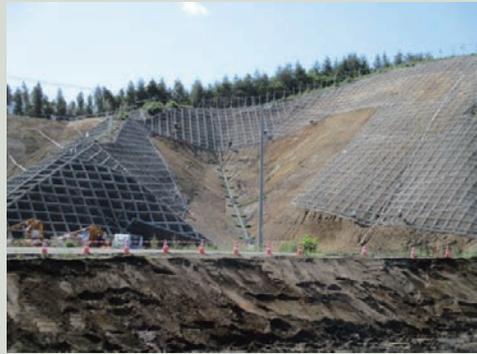
鹿児島県森林土木協会
川畑 幸夫



徳島県治山林道協会
中西 義貢



長崎県森林土木建設業協会
陸田 麻美



（一社）北海道森林土木建設業協会
田中 高一

優秀賞



（一社）富山県建設業協会林務委員会
北原 昭宏



群馬県森林土木建設協会
高林 正人

I 令和2年度 林野関係予算の概要

令和元年12月

区分	元年度 予算額 (経常分)	2年度概算決定額			元年度 補正 追加額 D	C+D
		経常分 A	「臨時・特別 の措置」 B	概算決定額 C=A+B		
公共事業費 (対前年度比)	1,929	1,931 (100.1%)	368	2,299 (119.2%)	606	2,905
一般公共事業費 (対前年度比)	1,827	1,830 (100.1%)	368	2,197 (120.2%)	391	2,588
治山事業費 (対前年度比)	606	607 (100.1%)	208	815 (134.5%)	173	988
森林整備事業費 (対前年度比)	1,221	1,223 (100.1%)	159	1,382 (113.2%)	218	1,600
災害復旧等事業費 (対前年度比)	101	102 (100.1%)	-	102 (100.1%)	215	316
非公共事業費 (対前年度比)	1,063	1,075 (101.1%)	-	1,075 (101.1%)	208	1,283
合計 (対前年度比)	2,992	3,006 (100.5%)	368	3,374 (112.8%)	814	4,187

- (注) 1. 林野公共関係予算の総合計は2,624億円(令和2年度当初予算概算決定額(臨時・特別の措置を含む)として林野公共事業2,197億円、路網の整備・機能強化対策(非公共)36億円、令和元年度補正予算額として林野公共事業391億円を措置)
 2. 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。
 3. 「臨時・特別の措置」とは、重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に係る分である。
 4. 台風19号により被害を受けた特用林産振興施設等の復旧に対し、予備費11億円を活用。
 5. 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、重点的な機能強化・老朽化対策、総合的な流水対策の強化等の治山対策を推進します。

◎〔政策目標〕
 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加(約56・2千集落[平成30年度]↓約58・6千集落[令和5年度])

◎〔事業の内容〕
 1. 荒廃山地の復旧・予防対策の推進
 激甚化する山地災害への対応として、荒廃山地の復旧・予防対策を推進します。また、農山漁村地域整備交付金において、効率的な防災・減災対策推進のため、一体的な復旧・予防対策、警戒避難体制整備等のソフト対策を一定のエリア内で総合的に実施します。

【山地防災力強化

総合対策事業(拡充)
 2. 既存施設を有効活用した効率的な事前防災・減災対策の推進
 集中豪雨等により山地災害の発生が特に懸念される山地災害危険地区において、重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策を実施し、効率的に事前防災・減災対策を推進します。

【緊急機能強化・老朽化対策事業(新規)】
 3. 緊急的な予防治山対策による避難路の保全
 山地災害の発生危険度が高い山地災害危険地区において、避難路を保全対象として緊急的な予防治山対策を実施し、災害発生時の集落等の孤立化を防止します。

【緊急予防治山事業(拡充)】
 Ⅲ 農山漁村地域整備交付金(公共)
 94,275(9,271.4)百万円

◎〔対策のポイント〕
 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山村の防災・減災対策を支援します。

Ⅱ 令和 2 年度農林水産予算の骨子

1 総括表

区 分	元年度 予算額	2 年 度 概 算 決 定 額		元 年 度 補 正 追 加 額
		通常分	通常分のほか 「臨時・特別の措置」	
農林水産予算額	23,108	23,109	1,008	5,849
(対前年度比)	-	(100.0%)		
1. 公共事業費	6,966	6,989	1,000	2,991
(対前年度比)	-	(100.3%)		
一般公共事業費	6,770	6,793	1,000	2,124
(対前年度比)	-	(100.3%)		
災害復旧等事業費	196	196	0	867
(対前年度比)	-	(100.1%)		
2. 非公共事業費	16,142	16,120	8	2,858
(対前年度比)	-	(99.9%)		

- (注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

2 公共事業費一覧

区 分	元年度 予算額	2 年 度 概 算 決 定 額		元 年 度 補 正 追 加 額
		通常分	通常のほか 「臨時・特別の措置」	
農業農村整備	3,260	3,264	511	1,466
(対前年度比)		(100.1%)		
林野公共	1,827	1,830	368	391
(対前年度比)		(100.1%)		
治 山	606	607	208	173
(対前年度比)		(100.1%)		
森林整備	1,221	1,223	159	218
(対前年度比)		(100.1%)		
水産基盤整備	710	711	73	190
(対前年度比)		(100.1%)		
海 岸	45	45	7	5
(対前年度比)		(100.1%)		
農山漁村地域整備交付金	927	943	42	72
(対前年度比)		(101.7%)		
一般公共事業費計	6,770	6,793	1,000	2,124
(対前年度比)		(100.3%)		
災害復旧等	196	196	-	867
(対前年度比)		(100.1%)		
公共事業費計	6,966	6,989	1,000	2,991
(対前年度比)	-	(100.3%)		

- (注) 1. 金額は関係ベース。元年度予算額は「臨時・特別の措置」を除いた金額。
2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
4. 農業農村整備事業関係予算については、
・ 2 年度概算決定額（臨時・特別の措置を除く）として 4,433 億円（農業農村整備事業 3,264 億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分 661 億円、農地耕作条件改善事業（非公共） 250 億円、農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共） 258 億円の合計）
・ 2 年度概算決定額（臨時・特別の措置）として 540 億円（農業農村整備事業 511 億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分 29 億円の合計）
・ 元年度補正額として 1,542 億円（農業農村整備事業 1,466 億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分 62 億円及び中山間地域所得向上支援事業（非公共）のうち基盤整備分 14 億円の合計）
を措置しており、その総合計は 6,515 億円（臨時・特別の措置を除くと 5,975 億円）。

◎〈政策目標〉

○担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕

○木材供給が可能となる育成林の資源量が20・7億㎡に増加するよう林道等の路網整備を推進〔令和5年度まで〕

○大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進〔令和2年度まで〕

◎〈事業の内容〉

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

- ① 農業農村分野・農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野・予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野・漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

Ⅳ 森林整備事業・治山事業

(公共)〔復旧・復興対策〕

〔11,362

(13,530)百万円〕

◎〈対策のポイント〉

- ・放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を支援するとともに、避難指示区域が解除された市町村を中心に、航空レーザ計測による効率的な計画策定や路網の開設等を重点的に実施します。
- ・東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧・再生や地震の揺れにより発生した山腹崩壊地等の復旧整備を実施し、国民の安全・安心の確保を図ります。

◎〈政策目標〉

- ・土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加
- ・被災した海岸防災林の復旧を平成23年から概ね10年間で完了

◎〈事業の内容〉

《森林整備事業》

1. 災害に強い森林づくり

特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進します(災害に強い森林づくりでは、林業専用道の開設等が実施できません)。

2. 汚染状況重点調査地域等森林整備事業(公的主体による間伐等)

汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進められない森林について、県・市町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進します(ふくしま森林再生事業は本事業を活用して実施します)。

3. 航空レーザ計測の実施

福島県内において、避難指示区域が解除された市町村を中心に効率的な路網計画策定のための航空レーザ計測等を支援します。

《治山事業》

東日本大震災の津波により被災した海岸防災林が持つ潮害の防備、飛砂・風害の防備

等の災害防止機能を発揮させるため、生育基盤盛土の造成、植栽工等により、海岸防災林の復旧・再生を推進します。

令和元年9月末までに復旧を要する164kmすべてについて着手し、126kmで完了しています。

令和2年度については、生育基盤盛土の造成がおおむね順調に進んできたことから植栽工を中心に事業を実施します。

また、地震の揺れにより発生した山腹崩壊地等について、治山ダム工等による計画的な復旧整備を実施します。

**令和元年度
林野庁関係
補正予算の概要**

令和元年度補正予算については、12月13日閣議決定され、林野庁関係では814億円が計上されました(9ページ表参照)。

このうち、治山事業費173億円、森林整備事業費218億円、山林施設災害復旧等事業費215億円が計上されています。

チェーンソー作業に関する労働安全衛生規則の改正について

一般社団法人林業機械化協会から労働安全衛生規則の改正に関する情報提供がございましたので紹介いたします。

チェーンソー作業に関する労働安全衛生規則が改正されました。

この改正により、令和2年7月末までに『追加の特別教育（補講）』を受講しない場合には、同年8月から、業務でチェーンソーを用いた伐木作業等に就くことができなくなりました。

また、林業、土木工事業や造園工事業など、業種にかかわらず、チェーンソーを業務で使用する全ての業種を対象として、伐木作業等の安全対策の規制内容も変わりました。

なお、特別教育を受講せずにチェーンソー作業を行われた又は行った場合には、次のような罰則が科せられます。

- 事業者に対し、6ヵ月以下の懲役又は50万円以下の罰金刑
- 指示に従わなかった作業者に対し、50万円以下の罰金刑



伐木作業

1 労働安全衛生規則の主な改正内容

【特別教育関係】

- (1) 伐木の直径（大径木・小径木）で2区分されていた特別教育が一つに統合され、講習時間が2時間増え、18時間（学科9時間、実技9時間）となります。
- (2) チェーンソーを使った伐木作業等を行う場合には、必ずこの特別教育を受講しなければなりません。

2 講習内容

講習時間等はこれまで受講した特別教育の内容によって異なります。詳しくは、お近くの行政機関にお問合せ下さい。

なお、補講に関しては

◇ 各都道府県林業・木材製造労働災害防止協会

◇ 大手建機メーカー

◇ 一般社団法人林業機械化協会
において実施しています。

詳しくは各協会等のホームページをご覧ください。各事務局までお問合せ下さい。

なお、一般社団法人林業機械化協会 (<http://www.rinkikyoo.or.jp>) では、現在予定している補講の他、30名程度の受講者があれば、ご希望の日時・場所に講師を派遣して補講を実施することができます。

特別教育の受講内容

区分	1 伐木等業務(補講2.5時間)	2 伐木等業務(補講5時間)
対象者	旧安衛則第36条8号(大径木)修了者	旧安衛則第36条8号の2(小径木)修了者
講義時間	学 科：2時間 実 技：30分 (計2時間30分)	学 科：3時間 実 技：2時間 (計5時間)

林野庁人事異動

次のとおり異動がありました。

令和元年11月30日付

◇ 退職(国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター 森林管理部長) 小林 重善

(東北森林管理局森林整備部長) 小林 重善

地方協会だより(20)

鳥取県森林土木協会の活動

— 鳥取県森林土木協会 —

鳥取県森林土木協会の沿革

鳥取県は県土面積の74%に当たる約26万ヘクタールを森林が占める森林県です。この源流として、日野川、天神川、千代川が県土を豊かに潤しながら日本海に注いでいます。当協会は、昭和22年1月に「鳥取県森林土木協会」として設立し多数の会員で発足いたしました。

当時は行政側と業界側と混合で行っていましたが、平成14年に行政側と業界側に分け、行政側を鳥取県治山林道協会とし、業界側を鳥取県森林土木協会と位置づけ、その間を取り持つ団体として、鳥取県森林土木連絡協議会を設立しました。また、平成16年から市町村の合併が始まり現在では、鳥取県治山林道協会の会員が行政側の19市町村、森林組合が8団体、森林組合連合会1と、計28団体、鳥取県森林土木協会が86社と小規模ですが現在に至っております。

そうした中、治山・林道事業

は県土の保全・林業・農山村の基盤整備のため、極めて重要な役割を果たしているにもかかわらず、財源不足に伴う公共事業予算の伸び悩みは、特に林業関係予算にしわ寄せされる感があります。

中国地区の気象や土壌などの条件がスギの育成に適し古くから智頭林業として知られ樹齢350年の人工林に象徴される慶長スギと名付けられた大木が現在も残っています。しかし、戦後造林された人工林の多くが主伐期を迎えているものの、木材価格が長期に低迷し、路網整備による伐採・搬出や造林コスト等の削減が重要な課題となっています。また、近年、気象変化による豪雨災害が発生する危険性が高まっており、治山事業の拡充が喫緊の課題となっています。このような状況の中、当協会としては治山・林道予算を確保するため、関係団体と連携して予算要望活動を行っています。

研修会等の開催

年一回、公益財団法人日本建設情報技術センターの力を借りて、建設産業育成支援セミナーを開催し、「変化する建設業界への対応、工事評価事例からの考察」技術者として成功と失敗から学ぶ効果「」についての研修会を行っています。

最近の建設業界の動向と課題で工事評価事例からの考察、技術者として成功と失敗から学ぶ効果、また、ヒューマンエラーについて、工事現場が変わったばかりの時に、思わず前の現場と同じ事故を起こしてしまった例などについて研修を行っています。ヒューマンエラーの原因分析について、心理的なこと、生理的なこと、人と人との関係、作業的なこと等を話し合ったりしています。

治山・林道コンクリートの実施について

毎年一回行われる日本治山治



令和元年度建設産業育成支援セミナー

水協会・日本林道協会のコンクールに際して、会員の中から推薦していただいた治山部門、林道部門の優秀な工事により競争していただく中で本県における技術向上に努めています。各部門で優秀な成績を収めた業者に対し鳥取県森林土木連絡協議会で賞状を贈り副賞を贈呈しており、その中で優秀な業者を中央に推薦し、賞を受賞された方に中央に行って頂き表彰式に出席して頂いています。



平成元年度治山・林道工事コンクール受賞者

終わりに

協会の運営については、公共事業の予算の減少から大変厳しい運営になるかと思いますが、独自活動が少ない本協会の現状において、会員に有意義な取組・活動を見いだし活性化につなげたいと思っています。各県協会におかれましては、ご多忙のところ大変恐縮ですが、何かご参考にさせていただける取組や活動などがございましたらご教示ください。よろしくお願いいたします。

(12頁よりつづく)

◇退職(国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所企画部研究管理科長へ)

馬場 敏郎
(関東森林管理局計画保全部長)

令和元年12月1日付

◇東北森林管理局森林整備部長
間島 重道

◇(四国森林管理局
愛媛森林管理署長)

◇関東森林管理局計画保全部長
森山 昌人

(国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター森林管理理部長)

令和元年12月31日付

◇退職 池田 直弥
(大臣官房政策課政策情報分析官兼林野庁木材利用課付)

令和2年1月1日付

◇林野庁森林整備部付
今泉 裕治
(林野庁森林利用課長)

◇林野庁森林利用課長
箕輪 富男
(林野庁計画課首席森林計画官兼林野庁森林利用課付)

◇林野庁計画課首席森林計画官
石井 洋

(林野庁計画課課長補佐(総括))

◇林野庁計画課課長補佐(総括)
岡村 篤憲

◇林野庁業務課課長補佐(総括)
岸 功規

(林野庁整備課課長補佐(企画班担当))

◇林野庁整備課課長補佐(企画班担当)
日下部 浩

(林野庁森林利用課課長補佐(山村振興企画班担当))

今年の行事予定

6月17日(水)

令和2年度全森建定時総会

正・副会長会議、理事会、表彰式

11月中旬

「全森建」技術・労働委員会(東京都)

実施時期検討中

森林土木総合技術研修(中央研修・東京都)

編集後記

◎今年一年が皆様にとってよい年でありませうようにご祈念申し上げます。